

# 2020年7月期全塾協議会定例会議事録

2023年12月27日

全塾協議会

全塾協議会規約 第22条第1項に基づき、2020年7月31日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名ならびに条数は議会当時のものである。

## 議事概要記録

名称	2020年7月期全塾協議会定例会
場所	オンライン(Webex)
日時	2020年7月31日 18:30~20:45

### 出席者

	塾生代表	後藤圭祐
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	芹沢幸輝
	体育会本部 主幹	俣野陽
	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	吉田凌太
	全塾ゼミナール委員会 委員長	吉田誉大
	四谷自治会 会長	保住英希
	芝学友会 会長代理(副委員長)	横山さくら
	福利厚生機関本部 代表代理	梅山晃弘
	全塾協議会事務局 事務局長	岩館則明
	全塾協議会事務局より他複数名	
以下議案提出者	文学部社会学専攻ゼミナール委員会 新財務責任者	井上紗希
	法学部法律学科ゼミナール委員会 委員長	不在
	商学部ゼミナール委員会 新委員長	宮本惇世
	芝学友会 財務	島村千陽
	卒業アルバム委員会 財務	不在
	應援指導部 チアリーディング部会計	池柚希
	應援指導部 吹奏楽団会計	塩田彩花

### 次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 岩館則明
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 後藤圭祐
3. 定足数確認	
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	

項目	担当・議案提出者
7. 議事	
(1) 塾生代表報告 [20200731-01-JSD]	塾生代表 後藤圭祐
(2) 事務局報告 [20200731-02-JMK]	
i. 総務政策部報告	総務政策部長 関田大輝
ii. 財務部報告	財務部長 関田大輝
iii. 議事部報告	議事部長 張容準
iv. 広報部報告	事務局長 岩館則明
v. 局長報告	事務局長 岩館則明
(3) 文学部社会学専攻ゼミナール委員会の交代承認申請 [20200731-03-BSZ]	文学部社会学ゼミナール委員会 新財務責任者 井上紗希
(4) 法学部法律学科ゼミナール委員会の交代承認申請 [20200731-04-HHZ]	不在
(5) 商学部ゼミナール委員会の交代承認申請 [20200731-05-SGZ]	商学部ゼミナール委員会 新委員長 宮本惇世
(6) 芝学友会の独自財源特別支出承認申請 [20200731-06-SGK]	芝学友会 財務島村千陽
(7) 文化団体連盟本部の活動報告 [20200731-07-BRH]	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 芹沢幸輝
(8) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20200731-08-SAI]	不在
(9) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20200731-09-OES]	應援指導部 チアリーディング部会計 池柚希 吹奏楽団会計 塩田彩花
(10) 應援指導部の部再建に関する議案 [20200731-10-OES]	應援指導部一同
(11) 全塾協議会事務局の交付金特別支出承認申請 [20200731-11-JMK]	全塾協議会事務局 財務 関田大輝
(12) 塾生代表の仮加盟規則制定の発議 [20200731-12-JSD]	塾生代表 後藤圭祐
(13) 塾生代表の議会改革に関する議案 [20200731-13-JSD]	塾生代表 後藤圭祐
8. 連絡事項	事務局長 岩館則明
9. 閉会宣言	事務局長 岩館則明

## 議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20200731-01-JSD	塾生代表 後藤圭祐	業務報告	採決なし
20200731-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20200731-03-BSZ	文学部社会学ゼミナール委員会	交代承認申請	可決(原案)
20200731-04-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	交代承認申請	取り下げ
20200731-05-SGZ	商学部ゼミナール委員会	交代承認申請	可決(原案)
20200731-06-SGK	芝学友会	独自財源特別支出承認申請	可決(原案)
20200731-07-BRH	文化団体連盟本部	活動報告	採決なし
20200731-08-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	取り下げ
20200731-09-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決(原案)
20200731-10-OES	應援指導部	應援指導部再建に関する議案	採決なし
20200731-11-JMK	全塾協議会事務局	交付金特別支出承認申請	可決(原案)
20200731-12-JSD	塾生代表	仮加盟規則制定の発議	可決(原案)
20200731-13-JSD	塾生代表	議会改革に関する議案	採決なし

2023年12月27日 議事録作成(役職役名ならびに条数は議会当時のものである。)

全塾協議会事務局 事務局長 岩館則明 (署名)  
全塾協議会規約第 22 条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 後藤圭祐 (署名)  
全塾協議会規約第 22 条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

全塾協議会 議長 保住英希 (署名)  
2024年2月4日付で議事録を真正なものであると確認した。

## 議事詳細記録

### 1. 開会宣言

事務局長 岩館則明が開会を宣言した。

### 2. 塾生代表挨拶

塾生代表 後藤圭祐が挨拶を行った。

### 3. 定足数確認

議事部 上島葵による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

#### 4. 配布資料確認

議事部 上島葵が、既に配布された資料の確認を行なった。

#### 5. 前回議事録の確認

議事部 上島葵は、テスト期間中ということもあり。2020年6月分議事録作成は進んでいないが8月の議事録作成会で進める予定である旨を報告した。

#### 6. 議長の指名

議事部 上島葵は、全塾協議会規約 第10条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って四谷自治会会長 保住英希が議長に選任された。

#### 7. 議事

##### (1) 塾生代表 業務報告

学生部に対し、秋学期からの授業形態や学生生活について意見を集約し、月次報告を行った。

8月には学生部とのオンライン面談を事務局長とともに行う予定であり、さらに学生の意見を伝えたいと思っている、と報告した。

##### (2) 事務局 業務報告

###### i. 総務政策部報告

今年入局した一年生の仮配属の統括を行った。今年度の監査、リーダーズキャンプに関する方針の協議を行い、前室あるいはそれに代わるヒアリングの実施を予定している。事務局員名簿の作成を行っている。医学部の有志とともに感染症対策サイトの運営を行っている。

全塾協議会加盟希望団体である湘南自治会との面談を行う予定であり、湘南自治会の仮加盟問題や、公選議員の選出等、塾生代表政策に関する協議を行う。以上のことが報告された。

###### ii. 財務部報告

6月分特別支出許可番号の発行、4月締め団体の決算回収を行った。コロナの影響により活動内容が大幅に変更したため、2020年度予算案の修正を各団体が行っていたが、修正を終えた事務局分も含め、回収を行ったことを報告した。

2020年度および2021年度予算回収を行っており、締め切りは本日(7/31)のため、提出していない団体は早急に提出するように呼び掛けた。交付金緊急交付を希望する団体は連絡締め切りの8/2までに連絡するように呼び掛け、その後希望する団体と随時面談を行う予定だと報告した。

一次監査に関する諸連絡を各団体に行っており、既に送付した分の締切は10日に設定しているため、締切までに返答をするよう連絡した。

全塾協議会決算報告書、収支予測報告書修正を行ったことを報告し、今週中に三田、日吉の両部室から必要な決算書類等、帳簿回収する予定である旨を伝えた。

###### iii. 議事部報告

議事録作成会の日程を決定したため、8月中に溜まっている過去の議事録を作成する予定であり、議事録の作成を計画通りに進めるよう努力すると報告した。また、議事部員への業務分担を行ったため、議事部長は議事録の確認作業に集中すると伝えた。

#### iv. 広報部報告

コロナにより中断していたあいさつ運動をオンライン上で再開する目途が立ち、文連のあいさつ運動を8月にZoomにて実施する予定で、団体に向けて日程調整のメールを送信済みであると報告した。

また、ウェブサイト上の「所属団体の皆様へ」のページを更新するとともに、「新規事業助成制度」や「財務資料」ページも整理したことを伝えた。

#### v. 事務局長報告

学生部より報告があった卒業アルバム委員会のトラブルは、オンライン面談を行い、話し合いの末に解決し、電話対応や、引継ぎについての指導を行ったことを報告した。また、塾生代表とともに学生部との面談の調整や、医学部有志との感染症対策サイトの運営を行っているとのこと。

#### (3) 文学部社会学専攻ゼミナール委員会 交代承認申請

文学部社会学専攻ゼミナール委員会より交代承認申請が上程され、新委員長に菊池輝、新財務責任者に井上紗希が就任した。本会議には新委員長が欠席したため、新財務責任者から説明がなされた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

#### (4) 法学部法律学科ゼミナール委員会 交代承認申請

代表者不在につき、議案は取り下げとなった。

#### (5) 商学部ゼミナール委員会 交代承認申請

商学部ゼミナール委員会より交代承認申請が上程され、新委員長に宮本惇世、新財務責任者に田邊友哉が就任した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

#### (6) 芝学友会 独自財源特別支出承認申請

芝学友会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥2,280	事前	電車代	銀行へ移動するための交通費(往復2回分)	2020年8月4日、8月21日

キャッシュカードの磁気破損により、再発行が必要となり、銀行へ移動するための交通費として2280円申請された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

#### (7) 文化団体連盟本部 活動報告

文化団体連盟本部より活動報告がなされた。

事務手続きとして、文化団体連盟所属団体への交付金配分を決定し、給付を行った。金額決定が5月に行われたため、例年よりも遅い交付となった。また、月末に開催した定例会では、所属団体への給付金

交付を行ったことを周知し、特例での交付が必要か回答を求めた。

広報は、Twitter やオープンチャットの運用を行っている。また、三田学生ルームに共済部が立ち入ることの対応を行った。

部室管理業務として、三田部室の書類などをどうするか検討した。12月に予定していた文化団体連盟公演祭を中止する方向で調整している。来月の予定として、監査業務や、文化団体連盟所属団体への交付金配分の検討やヒアリングがある。

事務局長 岩館から、三田学生団体ルームの立ち入りの対応について文化団体連盟ではどのような集会を行っているのかと質問がなされた。担当者は、共済部は三田ルームからは立ち退いたつもりだったが、電話代の請求書などが残っており、その回収の日程調整や立ち合いを行うと返答した。

#### (8) 卒業アルバム委員会 独自財源特別支出承認申請

代表者不在につき、議案は取り下げとなった。

#### (9) 應援指導部 独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。

チアリーディング部会計

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥221,900	事前	8月分コーチ代	技術向上、及び安全の為にテクニカルコーチ代として	2020年8月
2	¥50,000	事前	体調不良部員搬送のためのタクシー代	体調不良部員搬送のためのタクシー代として	2020年8月~12月
3	¥1,543	事後	救急用品代	安全の確保、救急用品の補充代として	2020年7月9日
4	¥1,544	事後	救急用品代	安全の確保、救急用品の補充代として	2020年7月22日

吹奏楽団会計

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥125,000	事前	10月分コーチ代	10月分コーチ代(杉山淳氏)として	2020年11月
2	¥20,100	事前	10月分コーチ代	10月分コーチ代(廣政志氏)として	2020年11月
3	¥30,000	事前	器材車駐車場代	器材車駐車場代として	2020年8~12月
4	¥4,000	事前	各種応援活動にて使用する飲料水代	各種応援活動にて使用する飲料水代として	2020年8~12月
5	¥8,000	事前	練習にて使用する飲料水代	練習にて使用する飲料水代として	2020年8~12月
6	¥8,000	事前	練習にて使用する氷代	練習にて使用する氷代として	2020年8~12月

7	¥3,000	事前	練習にて使用する氷の袋代	練習にて使用する氷の袋代として	2020年8~12月
8	¥8,000	事前	応援活動にて使用する氷代	応援活動にて使用する氷代として	2020年8~12月
9	¥3,000	事前	応援活動にて使用する氷の袋代	応援活動にて使用する氷の袋代として	2020年8~12月
10	¥12,400	事前	練習にて使用する冷却材代	練習にて使用する冷却材代として	2020年8~12月

担当者より例年の申請に比べ、交通費として機材配送代が追加されていると説明があった。

事務局長 岩館から、先月の定例会でも活動再開の申請を大学にしていたが通ったのかと質問されたのに対し、担当者は許可が下りたため、7月から対面での活動を再開しており、今後も許可が下り次第、練習に励む予定だと返答した。また、岩館から、外部施設を利用しての練習だと思うが利用料金はどうなっているのか、と問われ、担当者はもともと固定の練習場はないため外部施設を利用しており、地区センターを一回につき1800円で借りるなどしていると答えた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

#### (10) 応援指導部 再建に関する報告

応援指導部から応援指導部再建に関する取り組み、今後の方針について報告が行われた。

初めに3月度定例会で提出した再建案に関する進捗状況について、2つ目の資料を中心に報告された。

再建の方針として、現状の課題解決の前に、部の理想の姿を検討することにした。これによって課題の本質を明確にし、問題解決だけでなく、今までにとらわれない新体制に則した新しい形を実現することを見込んでいる。そしてその理想を実現するための手段として必要となる組織体制や活動内容を整理し、それらが持続的に管理・改善されるシステムを構築していくことを考えている。

部の活動は、広く「慶應義塾への貢献活動」であり、これを「応援」として活動の目的と捉えている。

具体的に実施されたことは次の通りである。部の理想という点で部のあるべき姿を0から部員全員で話し、部の理念を作成した。これまでは理念に対する意識が希薄化しているという問題があったため、今回は部員全員が作成にかかわり、部員にとってより身近で実態に即したものとなった。今後部員が入れ替わっても理念に対する意識が続くために、理念浸透の施策をしている。

その施策として、理念のインプット・アウトプットそれぞれに対して効果的なイベントを、月に一回程度定期開催することにした。具体的には、インプットとして、部員に対する説明やディスカッションを行うことや、アウトプットとして、理念に関するクイズ大会や活動ごとに理念に立ち返れるようシステム化した。

また、応援指導部規約を改正することを考えている。旧体制で問題となっていた意思決定プロセスの不透明性や上意下達性を改善し、新たなものを確立して現在も運用している。その一例として、部全体の意思決定や活動に関わる内容に対する承認・共有は月に一度の部員全員が集まる定例会にて行うようにしており、また、部員が活動の報告や相談をできる場として、役員会を月に一度設けた。この役員会は今まで、部長、監督、コーチ、最高学年の幹部である4年生のみで構築されていたが、学年を問わず、誰でも参加可能とし、各学年からの参加を基本とした。

これらのように旧体制からの改善点を見直し、適用中であるが、新型コロナウイルスの影響により全部員が集まる総会が開催できていないので、規約上での反映は現在もできていない。そのため反映については8月から正式に行う予定で、改正をするつもりである。

次に、組織体制の変更について説明された。

これまでは幹部と呼ばれる最高学年が決定権を持っていたが、幹部という制度を廃して、組織図を0から見直した。内部監査という役割を新設し、そこでやっている施策として、1. 通報相談窓口の設置、2. 定例化の監査報告、3. 週二回(月・木)で部内の透明化のために各役割内の決定事項、話し合ったこと、をLINEグループで報告の3つが挙げられる。LINEでの報告は4月から運用して7月現在も続けており、報告が上がるたびに内部監査を行うことに加え、部員全員が把握できるようにExcelで全役割分まとめて管理している。

通報相談窓口は、部内と部外でそれぞれ設置した。部内に関しては部内だけで解決できる案件を処理している。上級生や部長、コーチに相談できるような環境づくりを行っていき、匿名で学年関係なく誰でも報告できるような場として部内の窓口を設置した。対応者は客観的に監査を行う内部監査が、部から報告を受けて行う。2か月に一度Googleフォームで個別にヒアリングを行う。これは部員の状況把握のために、定期的に報告の場を作ること、部員が直接相談できないことを拾い上げる。

部外はハラスメントなど、法に触れるようなこと、第三者に通報相談ができるようにした。対応者は職場でも内部の社内通報を持っている。産業カウンセラー(会社で働く人たちの抱える問題に人間性の尊重と回復という立場から心理的・社会的援助を行う者に対して認定される資格である。)を設置している。その人は第三者として独立している。

また、9月からファミリー制度を創設する。旧体制の課題の一つの部門間の交流が少なかった。学年部門均等に振り分けられた。縦割りのファミリーをつくった。オンラインでの交換日記など。部対抗のクイズ大会などを行う予定である。

#### (11) 全塾協議会事務局 自治会費交付金特別支出承認申請

全塾協議会事務局より自治会費交付金特別支出承認申請書が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥30,000	事前	レンタカー代	キャンパスから取り出した決算書類等を運送するため	2020年8月
2	¥7,000	事後	電車代	決算書類等を取り出すためにキャンパスに向かう際の事務局員の電車代	2020年7月,8月

三田キャンパス学生団体ルームから、今年度及び過年度の所属団体決算書類など、二次監査やリーダーズキャンプで使用する各種書類を運送するため使用予定のレンタカー代(30000円)と、事務局員が各キャンパスに向かうための電車代(7,000円 内訳:大船~田町 ¥730×2回 南橋本~田町 ¥740×4回 南橋本~日吉 ¥730×2回)が申請された。電車代に関しては、急遽区間や回数等が変更になる可能性を考慮し、余裕をもって申請していると報告した。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

#### (12) 塾生代表 仮加盟規則制定の発議

塾生代表 後藤圭祐から仮加盟規則制定の発議がなされた。

昨年発足した湘南藤沢キャンパス(SFC)における学生自治会を設立するためのプロジェクトチームである湘南自治会準備会(以下準備会)が全塾協議会に加盟することへの協議を全塾協議会事務局も交え、行っていることを報告し、その中で一番の問題は、一般的な学生団体と違って財源もなく、これといった



活動実績もまだないことだと明かした。全塾協議会規約 6 条 1 項により、加盟を希望する団体は決算及び予算を全塾協議会に報告する義務があり、全塾協議会所属団体として自治会費交付金を交付していく以上、全塾協議会は加盟する前に加盟希望団体への信用を確立する必要があるため、正式な加盟を審査する前に準備会に対して、自治会費交付金の通常の交付は行わずに、議案提出を含めた一部の所属団体の資格を一時的に期限付きで付与することを提案した。この過程で活動状況を精査し、必要があれば、事務局を通じた新規事業助成制度の利用を活用して資金運用能力も評価を行うことで、準備会の信用度の審査するつもりとのこと。また、毎月活動内容の報告義務を設ける予定だということも述べた。

現在の規約では、決算と予算を提出する必要があるが、これは準備会にとって大きな負担となるため、加盟までのプロセスが大変であると、仮加盟制度の必要性を説いた。昨年の塾生代表選挙で全塾協議会の SFC への活動付与の低さが問題に上がっていたように、全てのキャンパスへの影響確保は重要だと考えたため、今回の発議に至ったと伝えた。

事務局長 岩館から補足として、12 番項の 3 番目の資料に仮加盟規則が記載されているが、注意点としてこの規則には失効期限があることを述べた。現在の予定として、2021 年 9 月 30 日に失効することになっている。その理由に、全塾協議会に加盟を希望する団体として、活動実績がほぼないという団体は多くないことが考えられることや、今回の規則の悪用を防ぐ目的があることを挙げた。

事務局員 関田は、仮配属規則の資料に第 3 代塾生代表と書いてあるが 4 代の間違いなのではという指摘をし、事務局長 岩館が、現在資料として提出したものは正式なものではなく、今回の議案が承認され、規則の資料を正式に作成する際にはきちんと作るつもりだと答えた。

また、芝学友会 福井一玄から、施行することが決まったらどのようなスケジュールで進めるのかと質問されたところ、事務局長 岩館は 8 月 1 日から仮加盟を行い、そこから約一年間の活動を経て、正式に加盟をするか決めてもらう予定だと述べた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

### (13) 塾生代表 全塾協議会事務局の新規事業に関する議案

塾生代表 後藤圭祐から、全塾協議会事務局の新規事業に関する議案が上程され、議案書類に記載されているように、公選議員はなぜ 2 人必要なのか、上部団体構成員には被選挙権を与えない方が良いのかについての議論を求めた。

前回の定例会で、定例会の承認を多数決制で行うことは賛同を得られたが、公選議員に関しては意見が割れたため、今後の方針を定めていくために、疑問点や意見を伺い、精査していくと述べた。

芝学友会 横山が、公選議員の選出の仕方が塾生代表選挙で落選した人を救うような形になっているのをどうにかしてほしいと意見したのに対し、事務局長 岩館は、塾生代表選挙のおぼれを議員にすることではない、そのような方法だと塾生代表よりも議員のほうが下だという認識になってしまい、互いに監視しあうような形になるため良くないと述べた。塾生代表 後藤は、公選議員選挙が塾生代表選挙と同時期に行われることがあっても、全くの別物として行う予定だと伝えた。

また、四谷自治会 保住は、現在の議会の役割は予算決算に関する問題について互いの団体に対し目を光らせるという意味合いが強いように感じられるため、議会の内容が現在のままでは公選議員の必要性があまり感じられないように思うが、議案を盛り上げるために導入するということであるなら、全塾協議会自体の活動範囲を広げるなど、公選議員の参加による活性化を考えているのか、と質問をした。

それに対し塾生代表 後藤は、公選議員の参加に伴い学生生活などに対してよりリベラルな議論が出来

ると考えており、そうすることで議決を採る議案が減り、議会の政治的要素が薄れると見込んでいると述べた。加えて、予算以外の協議事項も増やしていきたい考えを伝え、福利厚生についてなど、バランスの取れた議会内容にしていくためにも、公選議員を増やす意義があると答えた。

文化団体連盟 芹沢からは、資料の二つ目に記載されている、上部団体構成員には被選挙権を与えない方が良いのかという問題に対して、複数団体に所属していることなど様々なケースを考えると、上部団体構成員の判別をするのは難しいのでは、という意見が出された。

塾生代表 後藤は、この制度を導入する前に上部団体の定義や範囲は定めていくつもりだが、現在、ゼミで言えば、全塾ゼミナール委員会の委員長が議員を務めており、上部団体構成員としては全塾ゼミナール委員会に所属している人すべてということになるが、商学部のゼミや、経済学部のゼミに入っている人はどうなるのか、そもそもゼミに入っている人はどうなるのかという問題が浮上することが考えられると述べたうえで、議員の意見を反映させつつ定めていきたいと伝えた。文化団体連盟 芹沢は、現状、委員の質が同質ではなく、ゼミにもサークルにも入っているという状況があり得る中で、例えば、文化団体連盟とゼミのどちらにも所属している場合、線引きが難しいのではと意見を述べた。

福利厚生機関本部 梅山は、自分たち自身も上部団体の構成員として、二つの上部団体構成員に該当しているのではないかもしれないのに外部の議員に対して上部団体構成員以外という規定を設けるのはどうなのか、という論点であっているかと確認したうえで、上部団体構成員に被選挙権を与えないという方向性は、元の趣旨を考えるといいことだと思っているが、この線引きについては深く考えなければならぬと思う、と意見を述べた。

四谷自治会 保住は、例えば文化団体に所属している人は、文化団体連盟に入っているとして、上部団体構成員とみなされるのかという質問をし、塾生代表 後藤は、本部に属している人までという認識でいたと答え、塾生代表選挙の規定でも他の団体の代表は兼任できないとあるように、それと同等程度のガイドラインを定めていきたい、またその程度に定めれば公選議員と上部団体構成員が重複する可能性が低くなるのでは、と答えた。

保住は、塾生代表 後藤の意見に同意し、文化団体連盟の本部と他団体の本部が被るようなことはないと思うので、財務や代表など要職についている人には被選挙権を与えないという形が望ましく、それを明記するのが良いと述べた。塾生代表 後藤は、前回の定例会では、上部団体構成員に被選挙権を与えるのか与えないのかという議論点が上がったことに驚いたが、もしその線引きを決めるのだったら、そのくらいが妥当だと考えていると言った。

福利厚生機関本部 梅山が、今回の書類に書かれている上部団体構成員というのは上部団体の役職についている人という認識でよいのか、と四谷自治会 保住に質問したところ、僕らは本部に所属しているので、本部の傘下に入っている人は上部団体構成員の中にも含めるのではと思っていると返答があった。

それに対して福利厚生機関本部 梅山は、特に全国慶應学生会連盟は兼任していることも多いのではないかと思うのだが、と発言した。四谷自治会 保住は、全国慶應学生会連盟は入っているだけでメンバーの一人にカウントされるわけではないと述べた。塾生代表 後藤が本部に所属している人で兼任しているケースは今のところないと述べたところ、四谷自治会 保住は上部団体構成員の定義をしっかりと定めなければならないと改めて意見した。福利厚生機関本部 梅山は、現在兼任できる状況にあるが、今後兼任できないとするのか、兼任している人は議員になれないとするのか、その辺りは定めるべきだと述べた。

塾生代表 後藤は、各団体に本部の定義を作ってもらった方がいいと意見し、四谷自治会 保住は、意思決定の中核となっている人々を各団体に聞いた方がいいと言った。

塾生代表 後藤は、議会のパワーバランスのために、上部団体である程度の権限を握っている人には被選挙権を与えないことに反対はないか、と議員に質問した。議員からは反対意見が出なかったので、本部の定義を各団体に考えてもらい、今後も議論を進めていきたいと話した。

本部の定義に関して、福利厚生機関本部 梅山が、現在は上部団体の代表と財務のみ把握しているが、それ以上の役職についている人もリストアップし、それらを上部団体構成員とみなすのはどうかと意見した。公認団体申請をするときに出す主要役職者の名簿をもとにするという意見もあったが、それは最低5人まで、各キャンパスの代表と財務だけしか出されていないと述べた。四谷自治会 保住は、四谷自治会は全員本部のようなものなので、各団体にそれぞれリストアップしてもらい、全塾協議会の方で判断した方が良いと思う、と述べた。

事務局長 岩館は、代表や財務責任者などの要職についている人が辞めることは少ないだろうが、他の構成員はいくらでも団体を抜けることが出来るので、骨抜き制度になってしまうことが懸念される。登記の制度を強化するなど、事務局側も上部団体の管理をしっかりと行うこともできる、と伝えたが、団体をやめられてしまったら、この制度が機能しなくなるのはどうしようもなく、元々いた団体に傾倒してしまうのは致し方ないことである、という結論に至った。

福利厚生機関本部 梅山は、体育会の本部に入るのは立候補制かと問うたところ、塾生代表 後藤は体育会は体育会で考え方が似てしまうし、息がかかることはあるだろう、また、塾高の同期が意気投合することもあるだろうし、そこまで考えるときりがないため、代表と財務の範囲で抑えるのが現実的ではないかと、は発言した。

四谷自治会 保住は次学年の中核を出してもらえばいいのでは、と意見したが、福利厚生機関本部 梅山の、福利厚生に所属している団体の代表者の扱いはどうなるのかという意見もあり、団体によって状況が異なるので何とも言えないということになった。加えて、全塾ゼミナール委員会 吉田からは、全塾ゼミナールでは本部の範囲を定義するのが難しいという意見も出た。

芝学友会 横山は、議論する点として、議会の活動としては多数決の方向に進めているが、拒否権がある状況を残せば解決するのではないか。多数決だと、ある団体の投票権が二つになるから困ることなら。多少バランスが偏っていても全会一致ならいいのでは、と意見したが、四谷自治会 保住が、そうすると議論が逆戻りになると否定した。

塾生代表 後藤は、今後もう少し事務局とも話し合いながら精査していくと述べた。四谷自治会 保住は選挙のやり方についても一緒に議論してほしいと言ったところ、事務局長 岩館は、技術的な面が大きいので、制度とは別に実務的なものとして考えていくと話した。

福利厚生機関本部 梅山が、次回定例会までに考えておいてほしいことはあるかと問うたところ、塾生代表 後藤は、今のところ特にないが、何か生まれ次第、別途連絡すると答えた。

## 8. 連絡事項

### (1) 次回全塾協議会の日程

全塾協議会規約 第19条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、2020年8月10日に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

## 9. 閉会宣言

事務局長 岩館則明が閉会を宣言し、20:45に閉会した。